

浦 監 第 277 号
令和元年 11 月 13 日

浦安市監査委員 黒 田 レイ子

同 醍 醐 唯 史

同 西 川 嘉 純

令和元年度財政援助団体等監査の結果報告の公表について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果の報告を決定したので、同条第 9 項の規定により別紙のとおり公表します。

財政援助団体等監査の結果報告書

第1 監査の概要

1 監査対象

浦安商工会議所補助金

2 対象となる団体及び担当部署

(1) 補助金交付団体 浦安商工会議所（以下「商工会議所」という。）

(2) 補助金事務の所管課 市民経済部 商工観光課

3 監査の範囲

平成30年4月1日から平成31年3月31日までに執行された団体の補助金に係る出納その他の事務の執行及び所管課の補助金に係る事務

4 監査の実施期間

令和元年8月1日から令和元年11月8日

5 監査の観点及び方法

補助金に係る出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、担当者から事情を聴取し、会計諸帳簿、証拠書類との照合等のほか、事業が補助金の目的に沿って適正かつ効果的に行われているか、また、商工会議所に対する指導監督が適切になされているかに主眼をおいて実施した。

第2 補助金交付の背景

1 設立、経緯

商工会議所の前身である「浦安市商工会」は、昭和35年10月22日に設立され、その後、市内事業者の強い要望により、平成4年4月1日に商工会議所法（昭和28年法律第143号）の規定に基づく民間特別法人として、現在の「浦安商工会議所」へと組織の変更がされた。

商工会議所は、全ての商工業者が加入できる総合経済団体として、地域における商工業の改善発展を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的に設立されている。

2 補助金交付団体の概要

名称：浦安商工会議所

代表者：会頭 柳内 光子

所在地：浦安市猫実1-19-36

職員数等：(平成 31 年 3 月 31 日現在)

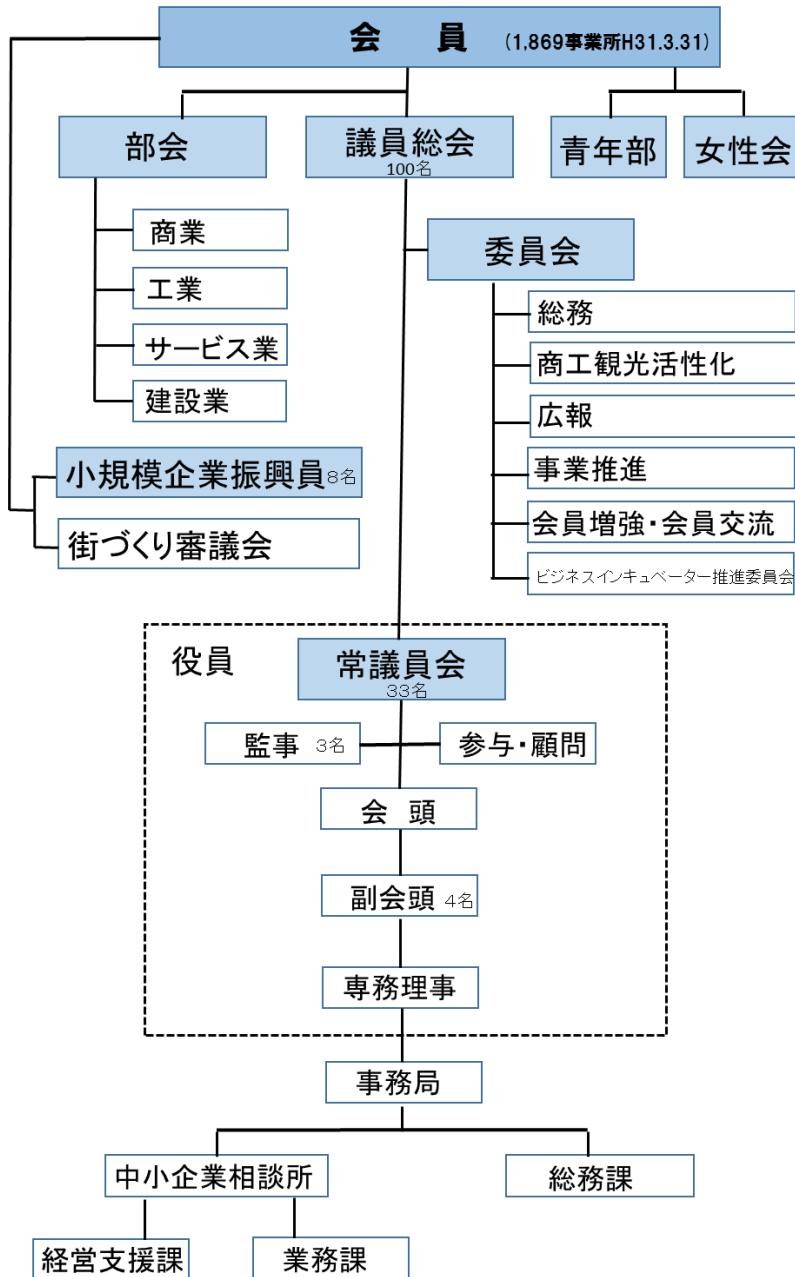
役員 41 人

職員 9 人(専務理事は役員に含む)

臨時職員 3 人 合計 53 人

組織：(平成 31 年 3 月 31 日現在)

浦安商工会議所の組織図



会員数（浦安市内に引続き 6 ヶ月以上営業している商工業者） 1,869
（平成 31 年 3 月 31 日現在）

（内訳）

個人会員（自己の名をもって事業活動を行う）	400
法人会員（法人の名をもって事業活動を行う）	1,228
団体会員（団体の名をもって事業活動を行う）	48
特別会員（入会資格はないが、本商工会議所に賛同する方）	193

主たる活動としては、専門家や関係機関と連携しながら伴走型支援を実施するとともに、消費税軽減税率対策窓口相談業務等を実施するなど、小規模事業者に対する支援を行い、また、年 2 回の創業支援セミナーの開催やインキュベーション施設（創業者支援施設）の運営など、創業者支援についても取り組んでいる。

同時に、会員企業向けには部会活動、会員交流会や他の商工会議所との合同ビジネス交流会の開催など、ビジネスチャンスの創出に向けた支援を実施している。

商工会議所の主な事業内容は、次のとおりである。

- ア 小規模事業者への伴走型支援
- イ 創業支援（創業支援セミナー・インキュベーション施設の運営）
- ウ ビジネスチャンス拡大のために広域連携による交流会の開催
- エ 経営者・次世代経営者への経営力教育
- オ 大型店連絡協議会を開催
- カ 中心市街地の活性化に向け建議活動を実施
- キ 浦安観光コンベンション協会との連携による観光振興
- ク PR 及びプロモーションの活性化
- ケ 新会員加入勧奨及び会員交流活動の実施

第 3 監査の結果

1 浦安商工会議所補助金の概要

（1）趣旨

市長は、商工会議所の健全な運営を図るため、商工会議所の運営及び事業に要する経費の一部に対し、浦安市補助金等交付規則（昭和 53 年規則第 10 号）及び浦安商工会議所補助金交付要綱に基づき、予算の範囲内において、補助金を交付する。

（2）補助対象

市長は、商工会議所の運営及び事業に要する経費の一部に対して補助を行う。

(3) 補助額

補助金の額は、35,000,000円以内で市長が適当と認めた額とする。

(4) 交付の申請

商工会議所は、補助金の交付を受けようとするときは、市長の定める期日までに、浦安商工会議所補助金交付申請書に、当該年度の事業計画書、予算書その他市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

(5) 実績報告

商工会議所は、その事業が完了したときは、次の年度の5月31日までに浦安商工会議所補助金事業実績報告書に事業報告書、収支決算書その他市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

(6) 概算払い

商工会議所の運営上必要があるときは、概算払いの方法により補助金を受けることができる。この場合において商工会議所は、浦安商工会議所補助金概算払交付請求書を市長に提出しなければならない。

2 補助金の額

(1) 補助金交付の経緯

平成30年10月3日	交付の申請
申請額	23,000,000円
(添付書類)	事業計画書・予算書
平成30年10月24日	交付の決定
交付決定額	23,000,000円
平成30年10月24日	補助金概算払交付請求
	23,000,000円(11月15日支払)
平成31年3月31日	実績報告
事業経費総額	250,736,183円
(添付書類)	事業報告書・決算書
平成31年3月31日	補助金額確定通知
交付確定額	23,000,000円

(2) 平成30年度補助金交付額の内訳

(単位：円)

人件費補助金 (中小企業相談 所特別会計)	事業費補助金	(内 訳)		計
		一般会計	中小企業相談所 特別会計	
10,874,200	12,125,800	5,461,488	6,664,312	23,000,000

(3) 平成26年度から平成30年度の補助金交付額

(単位：千円)

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
補助金交付額	27,000	27,000	27,000	23,000	23,000

※平成29年度より、育成補助から事業補助への転換を図り補助金を充てる必要がある事業を選定するとともに、一般会計については補助率を2分の1、中小企業相談所会計については補助率を10分の10とする補助率の明確化を行うなど、内容の一層の見直しを実施したため、補助金交付額が減額となった。

3 決算状況

平成30年度の収支内訳は、次表のとおりである。

一般会計

<収入>

(単位：円)

勘 定 科 目	総合計	事業収入 雑収入	過年度 繰越金	会 費 加入金	浦安市 補助金	会議所 負担額
会費	46,791,854			46,791,854		
加入金	340,000			340,000		
交付金	5,461,488				5,461,488	
事業収入	127,603,173	127,603,173				
雑収入	2,132,709	2,132,709				
積立金取崩収入	4,000,000					4,000,000
過年度収入	4,550,000		945,000			3,605,000
特別会計繰入金	496,727	496,727				
繰越金	2,463,755		2,463,755			
計	193,839,706	130,232,609	3,408,755	47,131,854	5,461,488	7,605,000

<支出>

(単位：円)

勘定科目	支出済額	補助対象経費	補助対象外経費	説 明
事業費	125,678,435	7,834,033	117,844,402	
一般事業費	118,495,797	7,834,033	110,661,764	浦安バル街、啓発チラシ

				全戸配布、会報発行等
委託事業費	7,182,638	-	7,182,638	
管理費	47,212,593	5,232,455	41,980,138	
給与費	24,418,718	-	24,418,718	
福利厚生費	4,149,897	-	4,149,897	
旅費	325,296	108,000	217,296	
事務費	6,184,693	3,807,214	2,377,479	車両関係費用
家屋費	1,348,592	1,317,241	31,351	商工会議所光熱費
会議費	693,211	-	693,211	
公課負担金	7,413,500	-	7,413,500	
渉外費	1,185,571	-	1,185,571	
委託料	1,493,115	-	1,493,115	
退職給与	1,349,000	-	1,349,000	
退職給与引当金繰入	1,349,000	-	1,349,000	
繰出金	6,754,185	-	6,754,185	
会館管理特別会計 繰出金	6,754,185	-	6,754,185	
積立金	10,600,000	-	10,600,000	
積立金	10,600,000	-	10,600,000	
収支剰余金	2,245,493	-	2,245,493	
収支剰余金 (次期繰越金)	2,245,493	-	2,245,493	
計	193,839,706	13,066,488	180,773,218	

中小企業相談所特別会計

<収入>

(単位：円)

勘定科目	総合計	小規模事業経営支援事業費補助金(県)	創業支援セミナー	インキュベーション施設	事業収入	浦安市補助金
交付金	54,079,831	34,067,231	1,034,088	1,440,000		17,538,512
手数料	947,082				947,082	
雑収入	1,453,360				1,453,360	
委託料	416,204				416,204	
計	56,896,477	34,067,231	1,034,088	1,440,000	2,816,646	17,538,512

<支出>

(単位：円)

勘定科目	支出済額	補助対象経費	補助対象外経費	説明
補助対象職員設置費	40,330,553	10,874,200	29,456,353	
給与費	34,874,838	6,978,085	27,896,753	給料、諸手当、賞与
福利厚生費	5,455,715	3,896,115	1,559,600	社会保険料等
指導事業費	16,565,924	6,664,312	9,901,612	
旅費	242,376	80,058	162,318	
事務費	730,256	656,736	73,520	通信運搬費、消耗部品等
福利環境整備費	2,016,000	509,200	1,506,800	
講習会等開催費	407,969	281,409	126,560	講師謝礼金、通信運搬費等
金融指導事業費	599,047	440,647	158,400	資料費等
小規模施策普及費	298,412	298,412	-	通信運搬費、消耗部品
インターネット活用 情報交流事業	1,088,364	1,088,364	-	通信運搬費、使用料
経営安定特別相談事業	618,034	115,674	502,360	講師謝礼金、消耗品費等
創業支援事業	7,449,183	2,574,653	4,874,530	講師謝礼金、消耗品費等
記帳指導費謝金等	1,112,926	619,006	493,920	給与等
消費税転嫁対策窓口 相談等事業費	383,357	△32,847	416,204	
経営発達支援事業費	1,620,000	33,000	1,587,000	講師謝礼金
計	56,896,477	17,538,512	39,357,965	

4 事業実績

補助対象事業の概要及び平成30年度の主な取組状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

商工会議所の運営にかかる会議や各種検定の実施、事業企画、他機関等との連絡調整、会員の研修等を行った。また、商工会議所としての財源確保に努め、広報活動の充実を図った。

(平成30年度の取組状況)

ア 議員総会の開催

平成30年6月27日 出席者97名

イ 常議員会の開催(7回)

ウ 監事会の開催

平成30年5月8日 平成29年度の監査を実施

エ 各部会の開催

商業部会：9回、工業部会：1回、建設業部会：5回、サービス業部会：3回
オ 各委員会の開催

総務委員会：7回、商工観光活性化推進委員会：1回、事業推進委員会：2回、
地域ブランド特別委員会：1回、広報委員会：12回、会員増強・会員交流委
員会：4回、ビジネス・インキュベーター推進委員会：3回

カ 各種検定の開催

珠算検定、簿記検定試験、販売士検定、PC検定、ビジネス英語検定、原価
計算初級検定、ビジネス実務法務検定、福祉住環境コーディネーター検定、
環境社会検定、ビジネスマネージャー検定

キ 総合振興事業

(ア) 百縁商店街へ参画

平成30年5月12日～13日

浦安商店街連合会が主催する商店街活性化事業に青年部が企画参画し、運
営に協力をした。

(イ) 会員交流会

平成30年8月3日

新会員を中心に、会員間の交流を深め、情報交換を行った。

(ウ) 浦安フェスティバル2018開催

平成30年9月15日～16日

「未来への絆」をテーマにシンボルロードを使ったパレードを開催した。

(エ) 浦安市民まつり出店

平成30年10月20日～21日

女性会が地域貢献活動の一環として出店し、また第8回浦安バル街チケッ
トの販売及び周知活動を行った。

(オ) 5商工会議所合同ビジネス交流会の開催

平成31年2月5日 56社参加（浦安6社）

広域連携事業として、船橋・習志野・八千代・千葉・浦安商工会議所のビ
ジネス交流会を実施。

(カ) 商工会議所賀詞交歓会

平成31年1月19日 参加者355名

(キ) 講習会及び視察研修会の実施

トヨタ工場視察研修会ほか

(ク) ゆ〜ゆ〜カーニバル出店

平成30年10月14日 参加者100名

NTT Communications ShiningArcs と共催でスポーツ広場に出店し、イ
ベントを通してラグビーチームと工業部会のPRを行った。

ク 観光振興事業

多言語対応ホームページ制作の調査研究

ケ 調査広報事業

会報発行 12回発行

コ パソコン教室開催

浦安教室 年間延 22,073人、新浦安教室 年間延 17,538人

(2) 中小企業相談所特別会計

消費税軽減税率対策窓口相談業務を行うとともに、経営発達支援事業として、小規模事業者への巡回訪問や専門家・関係連絡機関と連携した各種セミナーを開催するなど引続き事業者に寄り添った支援を実施した。また、創業セミナーを開講し、浦安市特定創業支援事業としてインキュベーション施設を開設した。加わえて、市役所と協力して新浦安に物販・飲食業向けチャレンジショップを計画した。

(平成30年度の取組状況)

ア 経営講演会等実施

経営計画策定セミナー：3回 参加者 延21名

経営計画実践セミナー：2回 参加者 延10名

経営分析セミナー：2回 参加者 延12名

経営革新計画策定セミナー：1回 参加者3名

消費税軽減税率セミナー：1回 参加者 延11名

役に立つIT活用のポイントとセキュリティ対策セミナー：1回 参加者10名

事業継承出張相談会：1回 参加者3名

イ 経営改善普及事業

経営指導員による指導

巡回指導：906回、窓口指導：603回、創業指導：123回

ウ インキュベーション施設の運営

市内にインキュベーション施設を設置し、入居後の創業者の支援体制を構築し、市内商工業の活性化を図った。

5 補助金交付にあたっての商工会議所との協議・調整等

予算積算時においては、商工会議所の次年度の活動方針等のヒアリングを行い、事業及び予算の精査を行っている。また、商工会議所から補助金交付申請を受けた際には、商工会議所の担当者から補助金を充当する予定の事業について概要の説明を受け、適正な事業展開が図られているかなど審査を行った上で、交付決定を行っている。

6 商工会議所への指導・監督等

補助事業等が完了し、商工会議所から実績報告（浦安商工会議所補助金事業実績報告書に事業報告書及び収支決算書を添付）を受けた際には、市として補助事業等の実績の説明を求めながら、領収書や入出金に関する書類などについても確認を行った上

で、その成果が補助金の交付決定の内容に適合するかを精査し交付額の確定を行っている。

7 補助金交付の成果

事業計画の策定や集客事業の支援、帳簿の記帳指導などに関して、職員である経営指導員が906件の巡回指導、603件の窓口指導、123件の創業者に対する指導を実施するとともに、講習会などを通じて事業者の指導・支援を行った。

また、浦安バル街を始めとするPR・プロモーション活動にも取り組み、平成30年度の浦安バル街では市内飲食店135店舗の参加を得るとともに、2日間で約6,000人が参加した。

その他にも、他商工会議所との合同によるビジネス交流会を2回開催し、延べ225名の参加を得ることができ、ビジネス創出の機会を提供した。

上記のような状況から、浦安商工会議所の活動を通して、市内経済の活性化や地域振興など、一定の効果が認められた。

8 監査結果

監査の結果は、適正であった。

今後も市内経済の活性化や地域振興を図るために、補助金のより効果的・効率的な運用に努められたい。